

令和2年10月28日

趣旨（※該当する全てにチェック）

各種資料や情報提供イベント・会議等の案内その他（ ）

発表事項	桜井市まほろばセンターのコロナ対策による 利用制限の緩和について	
内 容	<p>1. 緩和時期 令和2年11月1日(日)～</p> <p>2. 緩和内容</p> <p>①ひみっこぱーく</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用定員について、90名(定員の1/2)を135名(定員の3/4)に引き上げる</li> <li>・利用者について、奈良県内在住者限定を解除する</li> <li>・ボールプールを再開する(一日の営業終了時に毎回消毒作業を実施)</li> </ul> <p>②高校生の自習室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用定員について、1/2を3/4に引き上げる</li> </ul> <p>③貸室(交流室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用定員について、1/2を3/4に引き上げる</li> <li>・主催者側での「新型コロナウイルス感染防止対策」の徹底を条件に、貸室内での飲食禁止を解除する</li> </ul> <p><b>【感染症対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○飲食前後の手洗い・消毒</li> <li>○座席は最低1m以上の間隔で横並びに配置</li> <li>○飲食時の会話は控え目にする</li> </ul>	
場 所	桜井市まほろばセンター	
資 料		
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 後日掲載（ 月 日掲載予定）	
問い合わせ先	担 当 課	まちづくり部商工振興課
	取材対応者	
	問い合わせ窓口	商工振興課（0744-42-9111）内線349
そ の 他		